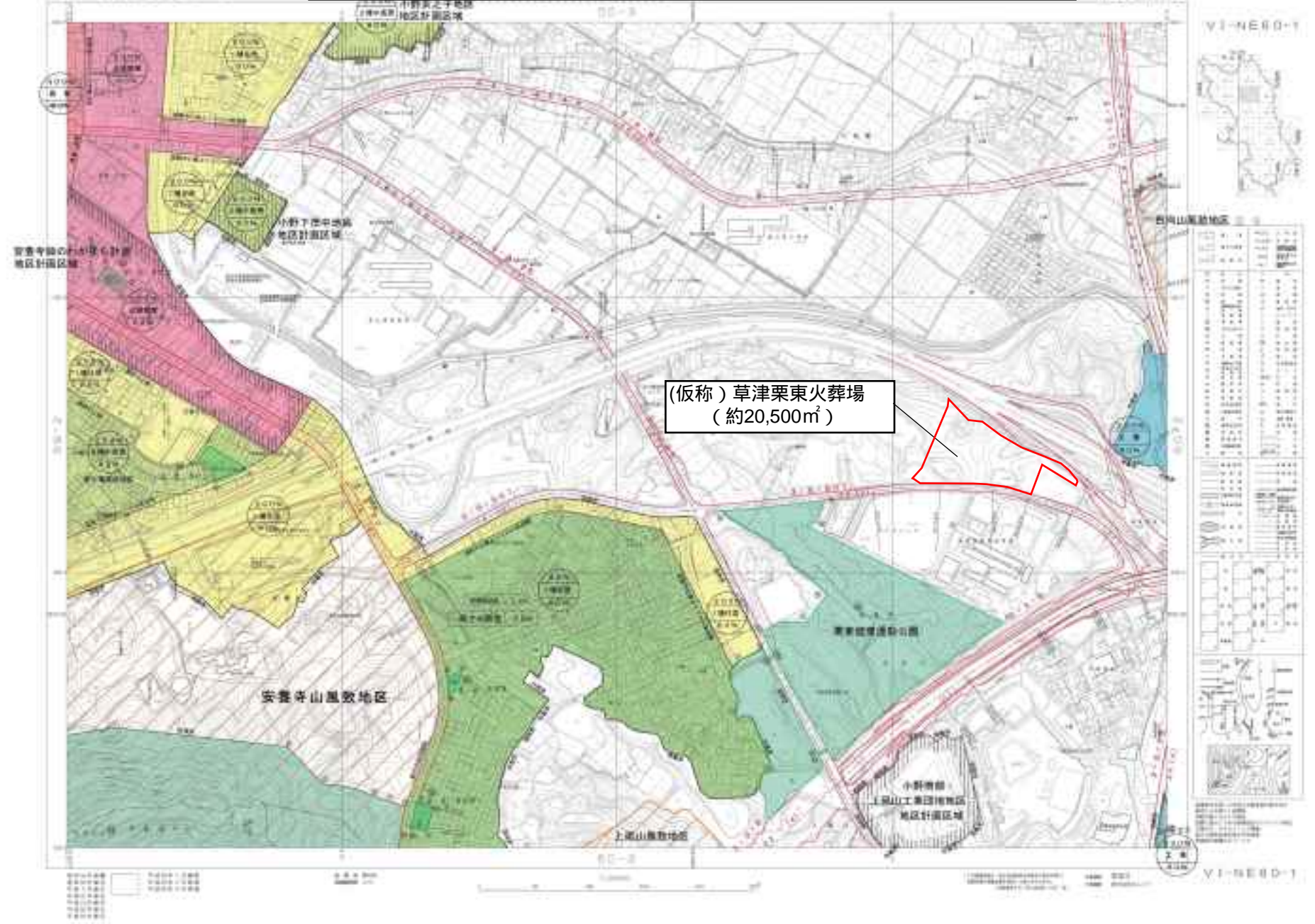


大津湖南都市計画 火葬場の決定 ( 栗東市決定・草津市決定 )  
総括図

1:2500  
VI-NE60-1

NO. 146





## 計画書（案）

大津湖南都市計画火葬場の決定（栗東市決定・草津市決定）

都市計画火葬場を次のように決定する。

種別	名称	位置	面積	備考
火葬場	（仮称）草津栗東火葬場	栗東市小野	約 20,500 m <sup>2</sup>	

「区域は計画図表示のとおり」

## 理由

草津市の火葬場は、昭和55年に供用が開始されてから40年以上経過し、老朽化が進んでいることや、高齢化の進展による近年の火葬需要の増加に伴い、火葬能力を超えることが予想されている。また、現在の火葬場は用地に限りがあり、火葬炉が増設できないほか、待合室なども十分に確保できていない状況である。

一方、栗東市は滋賀県内で唯一火葬場がない公共団体であり、市民は市外の火葬場を利用するにあたり、高額の火葬料金を負担している。また、財政事情により、市単独での火葬場整備は困難な状況である。

こうした両市の課題の解決に向け、共同整備の可能性を両市で検討し、令和3年2月8日に『草津市と栗東市との新火葬場の整備に関する基本協定書』を締結した。令和4年10月1日に火葬場整備の主体として、草津栗東行政事務組合を設立し、令和4年11月に組合議会の議決を経て用地取得がなされ、令和5年9月には『（仮称）草津栗東火葬場整備基本計画』が策定されたところである。

こうした状況から、適正な規模の火葬場を適正な位置に整備し、都市の健全な発展と市民生活の向上を図るため、これを都市計画に定めるものである。

## 大津湖南都市計画火葬場の決定に向けて

## 1 火葬場整備の背景

草津市の火葬場は、昭和55年に供用が開始されてから40年以上経過し、老朽化が進んでいることや、高齢化の進展による近年の火葬需要の増加に伴い、火葬能力を超えることが予想されています。また、現在の火葬場は用地に限りがあり、火葬炉が増設できないほか、待合室なども十分に確保できていない状況です。

一方、栗東市は滋賀県内で唯一火葬場がない公共団体であり、市民は市外の火葬場を利用するにあたり、高額の火葬料金を負担しています。また、財政事情により、市単独での火葬場整備は困難な状況です。

こうした両市の課題の解決に向け、共同整備の可能性を両市で検討し、令和2年度に、栗東市、草津市、両市で複数箇所の候補地を比較検討の上、各市2カ所を候補予定地として選定し、最終的に現在の小野地先を予定地として決定しました。なお、決定にあたりましては、令和2年11月に開催の草津市と栗東市で構成される草津・栗東広域行政協議会において、了解をいただいております。

その後、令和3年2月8日に『草津市と栗東市との新火葬場の整備に関する基本協定書』を締結しました。令和4年10月1日に火葬場整備の主体として、草津栗東行政事務組合を設立し、令和4年11月に組合議会の議決を経て用地取得がなされたところです。

こうした状況から、適正な規模の火葬場を適正な位置に整備し、都市の健全な発展と市民生活の向上を図るため、これを都市計画に定めようとするものです。

## 2 都市計画を定める者

一部事務組合が設置する火葬場については、原則として、都市計画決定をすることとなり、都市計画決定については、市町決定となります（滋賀県と調整済）。

また、新火葬場については、大津湖南都市計画区域に所在する草津市および栗東市が利用する施設であることから、両市がそれぞれ都市計画決定を行うこととなります。

## 3 都市計画に定める内容

火葬場については、都市計画に「都市施設の種類」「名称」「位置」「区域」「面積」を定めるものです。



計画書（案）

種別	名称	位置	面積	備考
火葬場	(仮称) 草津栗東火葬場	栗東市小野	約 20,500 m <sup>2</sup>	

「区域は計画図表示のとおり」

#### 4 大津湖南都市計画区域における位置等

大津湖南都市計画区域は、大津市の一部、草津市、守山市、栗東市、野洲市および湖南市の琵琶湖を除く全域で構成されています。

新火葬場計画地は、現草津市営火葬場から東へ約5kmに位置し、主要地方道大津能登川長浜線や国道1号栗東水口道路を利用することにより草津市からもアクセスしやすい場所です。

また、当該計画地は、南側を市道小野六地藏線、北側を市道六地藏名神上側道線と接しており、令和7年に開通予定である主要地方道大津能登川長浜線と国道1号栗東水口道路、市道小野六地藏線がつながるため、新火葬場の主なアクセス経路として予定しています。

【位置図】



【付近見取図】



#### 5 根拠法令（一部抜粋）

都市計画決定に係る法令は次のとおりです。

##### (1) 都市計画法

(都市施設)

第十一条 都市計画区域については、都市計画に、次に掲げる施設を定めることができる。この場合において、特に必要があるときは、当該都市計画区域外においても、これらの施設を定めることができる。

一～四 (略)

七 市場、と畜場又は火葬場

八～十五 (略)

2 都市施設については、都市計画に、都市施設の種類、名称、位置及び区域を定めるものとするとともに、面積その他の政令で定める事項を定めるよう努めるものとする。

##### (2) 建築基準法

(卸売市場等の用途に供する特殊建築物の位置)

第五十一条 都市計画区域内においては、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他政令で定める処理施設の用途に供する建築物は、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはならない。

## 6 上位計画等の位置づけ

広域連携を視野に入れた新たな火葬場の整備を位置づけています。

- (1) 草津市総合計画
- (2) 草津市都市計画マスタープラン
- (3) 栗東市総合計画
- (4) 栗東市都市計画マスタープラン
- (5) (仮称) 草津栗東火葬場整備基本計画

## 7 今後のスケジュール (予定)

- ◆令和5年11月22日 : 栗東市都市計画審議会 (協議)
- ◆令和5年11月28日 : 草津市都市計画審議会 (協議)
- ◆令和5年12月 : 滋賀県事前協議
- ◆令和6年 1月 : 計画案の縦覧
- ◆令和6年 2月 : 栗東市都市計画審議会 (諮問)
- ◆令和6年 2月 : 草津市都市計画審議会 (諮問)
- ◆令和6年 3月 : 滋賀県知事協議
- ◆令和6年 3月 : 都市計画決定 (告示)

草津栗東行政事務組合 都市計画審議会説明資料

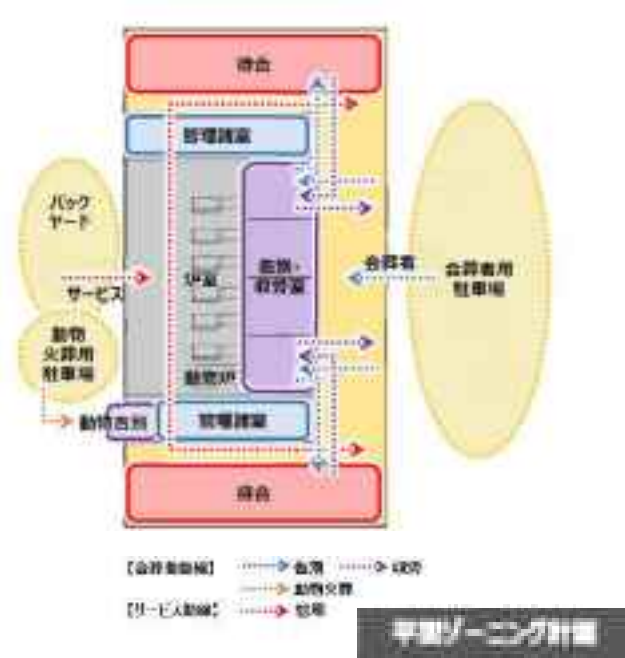
(仮称) 草津栗東火葬場基本計画概要について

(1) 計画概要

計画地は、南側を市道小野六地藏線、北側を市道六地藏名神上側道線と接しており、敷地南側には、国際情報高校が存在する。また、令和7年に開通予定である主要地方道大津能登川長浜線と国道1号栗東水口道路、市道小野六地藏線がつながるため、新火葬場の主なアクセス経路として予定している。



【必要諸室・規模】



部門	室名		
火葬部門	エントランスホール 告別・収骨室 (一部簡易葬儀対応) 炉室 炉機械室 監視室 霊安室		
	待合部門	待合ロビー 待合室 キッズコーナー・授乳室 便所・給湯室 葬祭業者等控室	
		管理部門	事務室 会議室
			延床面積

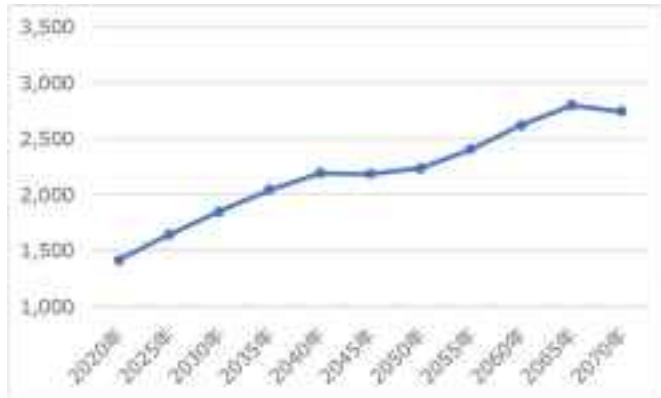


※基本計画で示す新火葬場の計画のイメージは、あくまで現段階におけるものであり、今後、民間事業者から提案を受けて決定していく。



(2) 将来火葬需要予測と必要火葬炉数

新火葬場の火葬需要については2021年は約1,490件だったが、ピークを迎える2065年には約2,800件に達すると予測される。



火葬需要予測をもとに、新火葬場の必要炉数を算定する。計算に用いる火葬炉の回転数は、近年の火葬炉の能力向上を踏まえ、予測されるピーク時の2065年の火葬件数に対応できる3回転と設定した。火葬炉数は6基(5基+予備炉1基)となり、予備炉を含まない場合でも1日15件の火葬が可能となる。

理論的必要炉数

$$= \text{年間火葬需要量} \div \text{稼働日数} \times \text{火葬集中係数} \div 1 \text{基1日あたり平均火葬数}$$

ピーク時 (2065年)	
年間火葬需要量	2,802
想定日最多件数	14.1
理論的必要炉数	5基
予備炉を含めた炉数	6基

(3) 事業スケジュール

PFI 事業者選定からの事業スケジュールを以下に示す。

年度	スケジュール
令和 5～7 年度	事業者選定
令和 7・8 年度	造成工事 基本設計・実施設計
令和 8・9 年度	建設工事
令和 10 年 3 月	供用開始